**通称使用認定書**

　令和５年４月２３日執行の福知山市議会議員一般選挙において、公職選挙法施行令第８９条第５項において準用する第８８条第８項の規定により申請のあった通称使用については、次の呼称は戸籍簿に記載された氏名に代わるものとして、広く通用しているものと認める。

　　氏名

　令和５年４月１６日

　　　　　　　　　　　　　　　　　　福知山市議会議員一般選挙

　　　　　　　　　　　　　　　　　選挙長　氷上正喜

【備考】　本書は、申請に基づき選挙管理委員会が発行するものである。